

第3章 計画の目標と施策体系

1 本市の望ましい環境将来像

「坂東市環境基本条例」の基本理念の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として次のように定めます。

豊かな水と緑の恵みを

未来へつなぐまち 坂東

本市は、利根川を始め、飯沼川、西仁連川や豊富な動植物を育む菅生沼の水と、日本有数の農作物を生み出す肥沃な大地に恵まれています。その雄大な自然が創り出した豊かな恵みが、私たちに活力を与え、私たちを育んできました。

近年、特に深刻化する気候変動への対応を始め、多くの複雑な環境課題に対応していく必要があります。そのために持続可能なライフスタイルを私たちの生活の中に取り入れることが重要です。

私たちは、このかけがえのない自然と共生しながら、快適で豊かな環境を次の世代へと引き継いでいくために、一人ひとりが環境と向き合い、市民、事業者、行政が協働して、よりよい環境を創るまちを目指します。

脱炭素に向けた取組を
推進する地球にやさしいまち

資源を循環させるまち



LED街路灯



クリーンセンター寺久

生活環境を維持し、健康的に過ごせるまち

多様性に富む自然と歴史的環境を守り、
人と自然が共生するまち



飯沼川



菅生沼

環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまち



将門まつり



環境学習

2 基本目標と関連する SDGs の位置付け

2-1 脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)

脱炭素に向けた取組を推進する地球にやさしいまち

昨今の気候変動を取り巻く社会情勢を気候変動危機と捉え、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、地球温暖化対策の実施が急務となっています。また、頻発・激甚化する災害に強い地域づくりなど、様々な社会経済的な課題に対応することも求められています。

豊かな環境を次の世代に引き継いでいくために、環境負荷の少ないライフスタイルを定着させ、再生可能エネルギーや新技術への転換を図り、2050(令和32)年に二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)の実現を目指します。



関連するSDGs

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する目標です。

11 住み続けられる
まちづくりを



目標 11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する目標です。

12 つくる責任
つかう責任



目標 12 つくる責任 つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する目標です。

13 気候変動に
具体的な対策を



目標 13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる目標です。



2-2 循環型社会

資源を循環させるまち

私たちの便利な生活を生み出した大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会は、資源の枯渇や環境汚染など環境へ大きな負荷をもたらしています。

私たちが毎日の暮らしの中で、ごみの発生を抑えたり、資源として循環的に利用できるものを選択したりすることが循環型社会づくりの第一歩として社会に対する働きかけとなります。また、私たちが廃棄しているものの中には、生ごみをはじめとするバイオマス資源など、再生できる資源がまだまだ存在しています。

自然環境と未来の子供たちに私たちの負の遺産である“ごみ”を残さないためにも、私たち一人ひとりの働きかけを大きな力にして、市民連携による資源を循環させるまちを目指します。



関連するSDGs



目標4 質の高い教育をみんなに

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する目標です。



目標 11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する目標です。



目標 12 つくる責任 つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する目標です。



2-3 生活環境の保全

生活環境を維持し、健康的に過ごせるまち

私たちは、日々便利になっていく暮らしや経済活動から、自動車の排気ガス、工場の煙、生活雑排水や工場排水などを環境中へ大量に放出し、生命の維持に欠かせない大切な空気や水に負荷を与え続けてきました。

本市の大気環境や水環境は、決して良好であるとは言えない状況です。しかし、環境負荷を最小限に抑えることで、自然の自浄作用のもとにきれいな空気や水のある生活環境を取り戻すことができます。

私たちが、快適で健康的に過ごせる生活環境を維持していくために、環境負荷を低減し、きれいな空気や水に囲まれ、静けさや安全性が保たれたまちを目指します。



第3章

関連するSDGs

3

すべての人に健康と福祉を



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する目標です。

6

安全な水とトイレを世界中に



目標6 安全な水とトイレを世界中に

全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する目標です。

9

産業と技術革新の基盤をつくろう



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る目標です。

11

住み続けられるまちづくりを



目標11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する目標です。



2-4 多様性に富む自然や歴史的環境、生物多様性の保全

多様性に富む自然と歴史的環境を守り、人と自然が共生するまち

私たちは、利根川とそこに流れ込む幾つもの支流、肥沃な台地を利用して、稲作やレタス、茶などの畑作を盛んに行い、自然の恵みに育まれてきました。

また、菅生沼には多様性にみちた環境が残されています。更に本市には、平将門ゆかりの地に代表されるように、歴史的文化的遺産が数多く残されています。

しかしながら、生活様式の変化などから、自然との関わりが薄れてきてしまったために、里山の荒廃や菅生沼の水辺の減少を始め、景観的にも動植物の生息・生育環境的にも決して良い状況とは言えません。

私たちの豊かな暮らしを支えている自然・文化環境をよりよい形で次世代に引き継いでいくために、自然と歴史を守り、人と自然が共生していけるまちを目指します。



関連するSDGs

11 住み続けられるまちづくりを



目標 11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する目標です。

14 海の豊かさを守ろう



目標 14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する目標です。

15 陸の豊かさを守ろう



目標 15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する目標です。



2-5 パートナーシップ

環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまち

よりよい環境保全活動を効果的に進めるためには、より多くの人々が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。

市では、リサイクルフェアなど各種イベントにて、市民に対し、環境に関する啓発を行っています。また、市内の小中学校などでは、授業や総合学習などの時間に実践的な環境保全活動を取り入れ、環境教育に取り組んでいます。

私たち一人ひとりが環境意識を高め、よりよい環境保全活動に取り組むために、環境に関する情報、環境を楽しく学ぶための機会の充実を図るとともに、環境活動に各主体が協力して取り組むことのできる仕組みを作り、環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまちを目指します。



第3章

関連するSDGs

4 質の高い教育を
みんなに



目標4 質の高い教育をみんなに

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する目標です。

11 住み続けられる
まちづくりを



目標 11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する目標です。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する目標です。

3 環境施策の体系

環境将来像	基本目標	施策(取組)の方向	
第3章 豊かな水と緑の恵みを未来へつなぐまち 坂東	 脱炭素社会 (ゼロカーボンシティ) 脱炭素に向けた取組を推進する地球にやさしいまち	1-1	地球温暖化対策の推進
		1-2	気候変動適応策の推進
		1-3	再生可能エネルギーの推進
	 循環型社会 資源を循環させるまち	2-1	ごみの減量化と3Rの推進
		2-2	廃棄物の適正処理の推進
		2-3	環境美化の推進
	 生活環境の保全 生活環境を維持し、健康的に過ごせるまち	3-1	大気環境や水環境の保全
		3-2	騒音や振動等の防止
		3-3	土壌・地盤環境の保全
	 多様性に富む自然や歴史的環境、生物多様性の保全 多様性に富む自然と歴史的環境を守り、人と自然が共生するまち	4-1	生物多様性の保全
		4-2	里山・農地・水辺の保全
		4-3	歴史的・文化的環境の保全
	 パートナーシップ 環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまち	5-1	環境教育・環境学習の充実
		5-2	環境活動の推進

施策(取組)の内容	ゼロカーボンシティの実現に向けた重点プロジェクト
● 省エネルギーの推進 ● 脱炭素につながるライフスタイルへの転換	重点プロジェクト1 みんなで取り組もう！ CO ₂ 削減につながる暮らし方プロジェクト
● 気候変動への適応策	重点プロジェクト2 みんなで取り組もう！ ごみの減量化・資源化プロジェクト
● 再生可能エネルギーの適切な導入の推進	重点プロジェクト3 みんなで目指そう！ いつもきれいなまちプロジェクト
● ごみの減量化の推進 ● 3Rの推進 ● プラスチックごみ削減の推進	重点プロジェクト4 多様性に富む自然環境を 未来へつなげようプロジェクト
● 廃棄物の適正な排出の推進 ● 不法投棄の防止	重点プロジェクト5 人と人とがつながる 人づくり・環境づくりプロジェクト
● 環境美化の推進	市 市民 事業者 協働 ↓ ゼロカーボンシティ実現
● 大気汚染・悪臭対策 ● 大気環境の監視・調査の継続 ● 生活排水や工場・事業場の排水対策	
● 事業活動に伴う騒音・振動対策 ● 自動車や生活からの騒音対策 ● 騒音・振動の監視・調査の継続	
● 土壌汚染・地盤沈下対策	
● 動植物の生態系の保全 ● 動植物の生息・生育情報の収集	
● 里山、農地、水辺の保全と活用 ● 自然とふれあう場の保全と創出	
● 文化遺産の保護・保全 ● 歴史・文化の継承	
● 環境学習や環境教育の推進 ● 環境情報の収集及び提供	
● 環境保全活動の普及・啓発 ● 環境に配慮した活動への支援	



コラム SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)では、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割について、以下のとおり示しています。

自治体の果たし得る役割

	【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。		【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資源を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。		【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。		【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	【目標4】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が行うべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。		【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	【目標5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。		【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	【目標6】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。		【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	【目標7】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。		【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。		【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。
	【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することがあります。		

【出典：坂東市「持続可能な開発目標(SDGs)の推進に関する基本方針」】